

2019年ゴールデンウィーク中の診療体制

今年のゴールデンウィーク期間中の診療体制は、以下のとおりです。

4月27日	(土)		通常診療
4月28日	(日)		休診
4月29日	(月)	昭和の日	休診
4月30日	(火)		午前診のみ診療
5月1日	(水)		午前診のみ診療
5月2日	(木)		午前診のみ診療
5月3日	(金)	憲法記念日	休診
5月4日	(土)	みどりの日	休診
5月5日	(日)	こどもの日	休診
5月6日	(月)		休診

※診療体制は変更することもございますので、決定次第お知らせいたします。

